

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札（政府調達協定対象外）に付します。

公 告 第 3 3 号

令和8年9月1日

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁 下北試験場
副 場 長 相 馬 淳 嗣

1 工事概要

- (1) 工事名 画像処理センター空調機の交換工事
- (2) 工事場所 防衛装備庁下北試験場
(青森県下北郡東通村大字小田野沢字荒沼18)
- (3) 工事内容 本工事は、下北試験場の画像処理センター空調機の交換工事を行うものである。
- (4) 工期 令和9年3月31日まで
- (5) 本工事における主任技術者の専任を要しない。
- (6) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。
- (7) 本工事は、資料提出及び入札等を政府電子調達（以下、「電子調達システム」という。）により行う工事である。ただし、電子調達システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。なお、紙入札参加方式の承諾に関しては防衛装備庁下北試験場業務班に紙入札方式参加・紙契約書締結申出書を提出するものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「管工事」で級別の格付を受け、東北防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事

再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（２）の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。

- （４） 防衛省競争参加資格の「管工事」に係る等級（審査結果通知書の記３の等級）が「Ｃ」等級以上であること。
- （５） 平成２１年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しを完了した工事の内、管工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が２０％以上のものに限る。）

なお、当該実績が平成１３年１２月２５日以降に完成した防衛省発注機関（防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあつては、施行成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が６５点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が６５点未満のものを除くこと。

- （６）（５）の施行実績が防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事（平成１３年１２月２５日以降に完成した工事で６５点以上。）の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者。
- （７） 次の基準を全て満たす主任技術者を当該工事に配置できること。

ア 主任技術者は、２級管工事施工管理技士又はこれらと同等以上の資格を有する者である。

なお、これらと同等以上の資格を有する者とは、以下のとおりである。

- ・ 建築設備士の資格を有し、実務経験年数が１年以上の者
- ・ 給水装置工事主任技術者の資格を有し、実務経験年数が１年以上の者
- ・ １級冷凍空気調和機器施工の資格を有する者
- ・ ２級冷凍空気調和機器施工の資格を有し、実務経験年数が３年以上の者
- ・ １級配管（選択科目「建築配管作業」）の資格を有する者
- ・ ２級配管（選択科目「建築配管作業」）の資格を有し、実務経験年数が３年以上の者
- ・ １級建築板金「ダクト板金作業」の資格を有する者
- ・ ２級建築板金「ダクト板金作業」の資格を有し、実務経験年数が３年以上の者

- ・ 1 級計装士の資格を有し、実務経験年数が 1 年以上の者
- ・ 登録配管基幹技能者の資格を有する者
- ・ 登録ダクト基幹技能者の資格を有する者
- ・ 登録冷凍空調基幹技能者の資格を有する者
- ・ 登録計装基幹技能者の資格を有する者

イ 平成 21 年度以降入札公告日までに（５）に掲げる工事の経験を有する者である（原則、着工から完成まで従事している。）。

なお、当該経験が平成 13 年 12 月 25 日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあつては、評定点合計が 65 点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が 65 点未満のものを除く。

ウ 配置予定の主任技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

（８）一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、東北防衛局長から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第 150 号。28. 3. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。

（９）入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと。

（10）東北防衛局の管轄区域内（青森県、秋田県、岩手県、福島県、宮城県、山形県）に本店、支店又は営業所が所在すること。

（11）都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者ではないこと。

3 入札手続等

（１）担当部局

〒039-4223

青森県下北郡東通村大字小田野沢字荒沼 18

防衛装備庁下北試験場業務班

TEL：0175-48-2111 内線 214

FAX：0175-48-2113

(2) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間 令和8年9月1日から令和8年9月11日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日を除く。）の毎日、午前8時30分から午後5時15分まで

イ 交付場所（1）に同じ。

ウ 交付方法 手渡し、FAXまたは電子メールにより交付を行う。

(6) 申請書及び資料の提出期限等

ア 提出期限 令和8年9月11日午後5時15分

イ 提出方法 電子調達システムにより提出する。但し、紙入札方式による場合は、（1）に持参又は郵送若しくは託送（以下、「郵送等」という。）する。

(4) 見積の提出期限等

ア 提出期限（3）アに同じ。

イ 提出方法（3）イに同じ。

(5) 入札書の提出期限等

ア 提出期限 電子調達システムによる場合は令和8年10月6日午後5時15分。持参による場合は、令和8年10月7日午後1時30分まで。郵送等により提出する場合は、令和8年10月6日午後5時15分までに必着のこと（行政機関の休日を除く。）。

イ 提出方法（3）イに同じ。

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年10月7日午後1時30分

イ 場所 防衛装備庁下北試験場 会議室

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金 納付 （保管金の取扱店 日本銀行虎ノ門代理店（みずほ銀行虎ノ門支店 お客様サービス2課））。ただし、銀行との間の連帯保証状をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は請負代金額の10分の1（予決令第86条の調査を受けた者との契約については請負代金額の10分の3）以上とする。

(4) 入札の無効 次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札

ウ 入札に関する条件に違反した入札

- (5) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (6) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準を下回っている場合は、予決令第86条の調査を行うので、協力しなければならない。
- (7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (8) 契約書作成の要否 要
- (9) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。
- (10) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加 2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も 3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (11) 詳細は、入札説明書による。

公 告	番 号	公 告 第 33 号			
	年 月 日	令 和 8 年 9 月 1 日			
入 札 書 分任支出負担行為担当官 防衛装備庁下北試験場 副場長 相馬 淳嗣 殿 令和 年 月 日 住 所 会 社 名 代表者名 担当者名 連 絡 先 貴庁「入札及び契約心得（地方調達）」及び基本契約条項等を承諾のうえ、下記のとおり入札します。					
金 額	¥ _____	納 地	防衛装備庁下北試験場		
		履行期限	令 和 9 年 3 月 31 日		
		業者コード			
品 件 名		規 格	数 量 ・ 単 位	単 価	金 額
画像処理センター空調機の交換工事		仕様書のとおり	1 件		
計					

(注)単価及び金額欄には、見積った契約金額の _____ に相当する金額を記入すること。

(上記空白箇所には、 _____ 1 0 0 を記入すること。)

1 0 0 +消費税及び地方消費税の税率を合わせた率を百分比で表した数値

郵便による入札について

1 郵便による入札方法

一般書留郵便・簡易書留郵便又は配達証明のいずれかの方法により入札日の前日(前日が「行政機関の休日に関する法律(昭和六十二年法律第九十一号)第一条第一項各号に掲げる日(以下「行政機関の休日」という)」の場合には、その直近の休日でない日)までに必着のこと。
また、宛先は「防衛装備庁 下北試験場 分任支出負担行為担当官」とすること。

2 郵送する書類等

① 入札書

3 封筒について

- ① 前項①を入れる封筒(以下「内封筒」という。)については、長3(縦235mm×横120mm)程度とし、表面に公告番号、件名及び「入札書在中」と明記のうえ、必ず封印すること。
- ② 封印した内封筒を外封筒に入れ、外封筒にも「入札書在中」と記載のうえ送付すること。

4 入札の回数

初度入札のみを有効とし、再入札等は辞退したものとして取り扱う。

5 入札の無効

郵便入札の執行については、公告8項に規定されているもののほか、期日までに到着しなかった場合は無効とする。

6 その他

- ① 郵送による入札を希望する場合は、事前に官の了承を得るものとする。
- ② 郵送先は次のとおりとする。

〒039-4223
青森県下北郡東通村大字小田野沢字荒沼18
防衛装備庁下北試験場分任支出負担行為担当官 宛
「入札書在中」

《参考》 ※ あくまでも例なので、縦横等は任意
※ 貴社名も明記してください。

